



保険料通知書をお送りします

- ◆ 本年3月からの協会けんぽ健康保険料率と介護保険料率の改定に基づく「保険料通知書」を同封しました。保険料は、4月に支給される給与から改定し控除して下さい。厚生年金保険料の額は変更ありません。なお、協会けんぽ以外の医療保険にご加入の事業所様にはお送りしておりません。また、当事務所で給与計算業務を受託しております事業所様につきましては、後日給料明細と一緒にお届けいたします。

2025年3月新規学校卒業者採用のスケジュールについて

- ◆ 2025年3月の大学等（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等）卒業予定者を対象としたハローワークによる求人の取扱いスケジュールは、2月1日から求人の受理が始まり、4月1日から求人の公開、6月1日から採用選考活動開始、となっています。また、同じく高等学校卒業者についての求人は6月1日から受付開始となります。当事務所では、求人票の作成・提出業務も行っていますので、新卒者採用をお考えの事業所様は担当者までお申し付け下さい。別紙、スケジュール表を添付しておりますので、ご確認よろしくお願いたします。

健康保険被扶養者異動のご確認を

- ◆ 就職等により、健康保険の被扶養者から外れる方がいらっしゃいましたらご連絡をお願いいたします。また、被保険者証は、すみやかに回収をお願いします。
 - * 被扶養者であった方が就職した場合、新しい被保険者証が手元に届くまでの間に旧被保険者証を使用してしまうと医療機関に迷惑がかかります。旧被保険者証は就職したその日から使用することはできません。

秘密情報の漏洩にご注意を

- ◆ 4月1日から改正不正競争防止法が施行されることに合わせて、経済産業省が「秘密情報の保護ハンドブック」を改訂し公開しました。競合他社への転職の問題、逆に、採用した職員が持ち込んだ情報の中に前勤務先の秘密情報が含まれていて、意図せぬ形で他社の秘密情報を取得してしまう問題など、非常に重要な事例とその対策が掲載されています。国が推進する「副業・兼業」や、労働トラブルによる退職者の発生など、事業主の秘密情報漏洩に関するリスクは非常に高まっていると言えます。是非、ハンドブックをご一読ください。
 - * 「経済産業省 秘密情報の保護ハンドブック」で検索
 - ➡ 詳細は「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上にむけて～令和6年2月改訂版」に。【てびき】秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上にむけて～はイラスト入りで分かりやすくなっています。

給与の“Web明細”対応のご案内 ～給与計算業務委託の事業所様へ

- ◆ 当事務所で給与計算終了後、皆さんのスマホ、パソコンなどへ当事務所から直接給与明細を送信する“Web明細”対応を昨年10月からスタートし、ご好評をいただいております。給与明細の仕分け、封入の手間がなくなります。まだの事業所様は是非、ご検討いただきたいと思います。

「賞与からの社会保険料控除額表」について

- ◆ 毎年6月の“おしらせ”に同封しておりました「賞与からの社会保険料控除額表」ですが、事業所様において給与計算ソフトのご利用が進んでいる状況にかんがみまして、今後、ご希望の事業所様のみへの配布とさせていただきます。ご希望の事業所様は担当者までお申し付けください。